

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、障害のある人の人権について理解を深めることを目的とし、障害者スポーツである「ボッチャ」を体験する人権教室を実施しています。

◆ボッチャとは

ボッチャは、脳性麻痺や障がいのある人のためにヨーロッパで考案されたスポーツで、パラリンピックの正式競技です。年齢や障がいのあ
るなしに関わらず誰もが参加できるユニバーサルスポーツで
す。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



◆体験教室の流れ

- ①人権擁護委員から「障がいのある人の人権」についてのお話をします。
- ②ボッチャの特徴やルールの説明をし、チーム対抗でゲームを楽しんでもらいます。チームで協力することや仲間と励まし合い、お互いを思いやる心などについて学びます。椅子に座ったままで投球するゲームも行います(車椅子がある場合は、車椅子で体験します。)
- ③児童の感想や意見の交換を行います。



人KENまもる君

これまでに、生徒の皆さんからいただいた感想（一部抜粋）です。

- ・ボッチャがパラリンピックの競技だと知らなかったのが驚きました。
- ・最初のお話で聞いたとおり、みんなで出来る遊びだと思いました。人権について学ぶことが出来てうれしかったです。
- ・ボッチャはとても難しく、障害者の人たちはうまいなと思いました。
- ・障害のある人もやるスポーツの難しさや楽しさを知ることができました。

◆令和7年度「人権ボッチャ体験教室」の様子



高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、鏡小学校、鴨田小学校、朝倉第二小学校、九重小学校、泉野小学校、海洋高等学校、五台山小学校、春野西小学校、長浜地区人権推進委員会において、477人を対象に実施しました。

